承継手続き手順マニュアル

本マニュアルは、医療機関コードが変更になる場合、必要なお手続きの手順 が記載されております。 ※手続きを行わないと、オンライン資格確認が使用できなくなってしまうため、

必ず行ってください。

【11/21 追記 手順が変更になったようです】

下記2つのお手続きが必要です。

- ポータルサイトから承継手続きを行う (※必ず本マニュアル6ページの、「承継先医療機関コードでの閲覧を希望 します」を選択してください)
- ② ポータルサイトから2通目のメール(マスタアカウント情報発行のお知らせ) が届き次第、新しい電子証明書を発行を行う

目次

1:医療機関等向けポータルサイトにログイン	2
2:承継手続き	
3:ポータルサイトから2通メールが届く	7
4:新しい電子証明書の発行申請	7

1:医療機関等向けポータルサイトにログイン

1-1

医療機関等向け総合ポータルサイトにアクセス(新サイト:2024/3/25 にリニューアル済み) 【https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm】

登録したメールアドレスとパスワードを入力し、ログインします。

新サイトへ初めてログインする際には、パスワードの再設定が必要となります。

(いままで使用していたパスワードが基準に合えばそのまま使用することもできるが、パスワード基準が変わったため、再設定は必ず必要)



2:承継手続き

2-1

「医療機関等を新設・廃止・コード変更される方はこちら」をクリックします。

		Ĥ
新規ユーザー登録はこ	156	ログインはこちら
医病機則		スカーナン
医療機関	● 第を新設・廃止・コード変更され	る方はこちら
医療機関	(等を新設・廃止・コード変更され	lる方はこちら

2-2

「コードを変更される方はこちら」をクリックします。

医療機関等を新設・廃止・コード変更される方は こちら ▲ 東新者: 首理者90・単 4 か月前・● 表示回数: 68761・★★★★★
医療機関等の新設
新設される方はこちら
医療機関等の廃止
廃止される方はこちら
医療機関等のコード変更(承継)
コード変更される方はこちら

医療機関等コードを変更される方(承継申請)の概要が表示されます。 内容をご一読いただき、サイト下部から利用申請手続きを進めてください。



保険医療機関等承継届出フォームが表示されますので、必須項目を全て入力してください。

保険医療機関等承継届出			
 ●承継(医療機関等コードの変更) 承継とは、親から子へなど、保険医療機関等の設備等を引継ぎ、実質の診療体制等を継続することを指しています。また、チェーン薬局内などにおいて、駅の西口にあった店舗を東口に移転するなどし、実質の調剤体制等を継続すること等を指します。 承継の詳細についてはこちらの記事をご覧ください。⇒<解説記事はこちら> ●注意 ・済継元で利用申請をしていない(マスタアカウントを取得していない)場合は「オンライン資格確認の利用申請状況」は「いいえ」が自動的に選択されます。 ・「承継」に該当しないにもかかわらず虚偽の申請を行うなどした場合は、顔認証付きカードリーダーの提供に要した費用相当額及び補助金の全部又は一部を支払基金に返納させることがあります。 			
* 必須			
 ▼承継届出の同意 *承継先の保険医療機関等の開設年月日 2023-08-01 *承継先の都道府県所在地 13:東京都 *承継先の点数表 「歯科」を選択 3:歯科 	医療機関の開設年月日を選択 都道府県を選択		
 4:調剤 6:訪問看護ステーション *承継先の医療機関等コード (7桁) 000000 *承継先の医療機関等名称 オプテック歯科医院 *承継先の開設者名 オプテック 太郎 	新しい医療機関コード・ 医療機関名称・開設者名を入力 (変わらない項目は現在と同じものを入力)		

*承継先の郵便番号 🕜		
ハイフン無し半角数字7桁でご入力ください ¥	新しい郵便番号・所在地	也・所在地カナ
1030025	電話番号・担当者を入	<i>ъ</i>
		· · <u> </u>
住所検索		
*承継先の所在地		
東京都中央区日本橋茅場町2-16-12 トータスビル		
*承継先の所在地力ナ		
トウキョウトチュウオウクニホンバ シカヤバ チョウ2-16-12 トータスビル		
*承継先の電話番号 🛿		
ハイフン無し半角数字でご入力ください 🗙		
05058100744		
*承継先の担当者		
オプテック 太郎		
*承継理由		承継理由を選択
B:法人化・個人化		•
(承継理由)でその他を選択した方		
* オンニノン、答牧疎辺の利田由達伴短(由達伊能に広じて白動】カウタ		
※承継元医療機関等が、オンライン資格確認の利用申請をしている場	<u>※※※必ず「はい」を</u>	<u>選択</u>
	※いいえをクリックすると、	承継手続き後、
○ いいえ	これまでレセコンに取り	込んだの患者様の資格
	情報が削除されてしま	います。
上記で「はい」を選択された方(既に利用申請をされている方)	7	
● はい、承継先医療機関等コードでの閲覧を希望します(※1)		
○ いいえ、承継先医療機関寺コートでの閲覧を希望しません(※2)		
※1:現在、承継元医療機関等で使用しているマスタアカウントの管理	ティーキュ マチキャー しきね しのへ	
歴を引き継ぎます。	トにめるアカワント情報、照会	潜号情報及び算格確認履

歴を引き継がないため、新規でオンライン資格確認利用申請を実施いただく必要があります。

画面右上の「送信」ボタンをクリックして、画面の指示に沿って承継手続きを完了させてください。

保険医療機関等承継届出	¥/=	
●承継(医療機関等コードの変更) 承継とは、親から子へなど、保険医療機関等の設備等を引継ぎ、実質の診療体制等を継続することを指しています。また、チェーン薬局内などにおいて、駅の西口にあった店舗を東口に移転するなどし、実質の調剤体制等を継続すること等を指します。 承継の詳細についてはこちらの記事をご覧ください。⇒<解説記事はこちら>	必須情報	
 ●注意 ・承継元で利用申請をしていない(マスタアカウントを取得していない)場合は「オンライン資格確認の利用申請状況」は「いいえ」が自動的に選択されます。 ・「承継」に該当しないにもわかわらず虚偽の申請を行うなどした場合は、顔認証付きカードリーダーの提供に要した費用相当 額及び補助金の全部又は一部を支払基金に返納させることがあります。 		

3:ポータルサイトから2通メールが届く

1通目:承継手続き完了のメール

2通目:マスタアカウント情報発行完了のメール(1通目のメールから約2週間後)

2通目のメールが届き次第、ポータルサイトから新しい電子証明書の発行を行ってください。

4:新しい電子証明書の発行申請

4-1

ポータルサイトにログイン後、

トップページの「オンライン資格確認 オンライン請求」をクリックします。

オンライン資格確認システムのメニューから、「オンライン資格確認・オンライン請求」を選択します。



メニュー内の「オンライン資格確認・オンライン請求の各種申請について」をクリックして、 「オンライン資格確認の申請はこちら」を選択し、次に進みます。





「電子証明書発行申請」を選択し、次に進みます。

カテゴリ	オンライン資格確認 オンライン資格確認に関する情報について	確認いただけます	III I II
オンライン資格確認 訪問診療等・オンライン診療等 医療扶助 電子処方箋管理サービス オンライン請求	 ・ ・ ・		運用開始日登録 こちらからオンライン資格確認の運用 開始日を登録いただけます。
	電子証明書発行申請 こちらから電子証明書発行の個別申 請・申請照会を実施いただけます。		交付決定通知書がクンロート** こちらからオンライン資格確認の交付 決定通知書がダウンロードいただけま す。
	詳細を表示	詳細を表示	詳細を表示

電子証明書の解説ページが表示されます。 内容をご一読いただき、サイト下部から電子証明書の発行申請を進めてください。



4-5

電子証明書の発行料(1,500円)に同意して、次に進みます。

木一厶 〉 電子証明書発行申請 算	業務ページ		
● 電子証明書発	行申請		
電子証明書発行申請画面へ遷移し	ます。		
なお、電子証明書発行申請は1枚 上記同意の上、申請を行ってくだ	当たり発行料が1,500円がかかります。 さい。		
同意する	同意しない		
● 電子証明書申請状況照会 電子証明書申請状況照会画面へ遷移します。			
照会する			

証明書発行申請情報の入力を行います。

分類/都道府県コード/点数表/医療機関コード/医療機関名称/電話番号/メールアドレスは自動で入るので間違いないか確認

① 担当部署/担当者名を入力する

② 端末名称等に「オンライン資格確認パソコン」と入力する

すべてを入力後、「次へ」をクリックする

	証明書発行申請情報の入力画面	(オンライン請求ネッ	トワーク関連システム)
--	----------------	------------	-------------



4 - 7

電子証明書の発行の画面が出るので「 OK 」をクリックする

現在の申請件数は 1件(発行)	済み含む)で	े ते ,		
電子証明書は発行時点で、1件 生します。	につき1, 5	00円	(税込)	の発行料が発

4-8 入力内容を確認し、「申請」する 証明書発行申請情報の確認画面(オンライン請求ネットワーク関連システム)

	2. 100 HE 10 HE 1
al an and all	13.865100,000,00
	2. E2.100.006/06 / E221-17
医腺機関(素局)名标	
担当部署/担当者?	5
電話番号	
メールアドレス	
端末名称等	

4-9

発行申請成功の画面が出たら申請終了になるのでブラウザを閉じ、終了です 申請後、入力したメールに申請完了のメールが届きます。

発行申請成功	
証明書発行申請を送信しました。 ブラウザの閉じるボタン(×ボタン)で終了してくださ	申請が終了したらブラウザを 閉じる
υ _λ ,	

約1週間後に、社会保険支払基金から書留で「電子証明書発行通知書」が届きます。 書類紛失の場合は、再発行が必要です。

続けてもう1枚申請

↓電子証明書発行通知書中身のサンプルです。



電子証明書が到着したら、<u>こちら</u>または、下記 QR コードを読み取り、 「電子証明書到着の連絡」をお願いいたします。

